

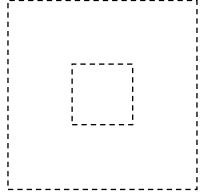
登録申請書・印鑑登録証亡失届
印鑑登録廃止

彦根市長様
(表)

年 月 日

どなたの手続ですか	住所	彦根市		電話
	氏名			
	生年月日	大正・昭和・平成 年 月 日 (外国人住民の方は西暦で)		
窓口に来られた方	<input type="checkbox"/> 本人	<input type="checkbox"/> 代理人	代理人の住所	
			代理人の氏名	

★ 該当するところに☑をしてください。なお、必ず裏面の注意事項を確認してください。

<input type="checkbox"/> 印鑑登録申請	今回登録する印鑑 ※ 中心を合わせて押し てください。		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再交付 ・ ・ 廃・亡
<input type="checkbox"/> 印鑑登録廃止申請	印鑑を失われた方、印鑑を変更される方、登録をお止めになる方	登録番号 ※ 登録番号を記入してください。	
<input type="checkbox"/> 印鑑登録証亡失届	登録証を失われた方	登録印鑑 ※ 登録印鑑を押印してください。	

※ 以下は記入しないでください。

印鑑登録証	交付年月日	年 月 日	登録番号	
	受領者氏名			確認印

確認方法														300円
														500円
受付	確認	世帯	印影	入力	説明	点検	交付						左右	
													番号	

(裏)

本人からの申請でこの保証書を提出された場合は、即日登録ができます。

保 証 書

年 月 日

この印鑑登録申請者（表面）は、本人であることを保証します。

保 証 人	住 所	彦 根 市		
	氏 名			
	生 年 月 日	大正・昭和・平成 年 月 日 (外 国 人 住 民 の 方 は 西 暦 で)		
	印鑑登録証 登録番号		登録印	

注意事項

- 15歳未満の人および意思能力を有しない人は、登録できません。
- 代理人の場合は、委任状等が必要です。
- 本人自らが申請される場合で、次のいずれかに該当するときは、即日登録ができます。
 - (1) 官公署の発行した免許証、許可証または身分証明書であって、本人の写真を貼り付けたものを提示されたとき。
 - (2) 保証書（上記）を提出されたとき。
- 保証書は、本市において既に印鑑登録されている方が、自ら記載し、押印してください。
- 代理人が申請される場合は、即日登録はできません。また、本人が自ら申請された場合で、上記3に該当しない場合も、照会書により確認しますので、即日登録はできません。
- 材質や大きさ、刻印の文字などにより登録できない印鑑がありますので、ご注意願います。
- 印鑑登録証明書を必要とされる場合は、別に印鑑登録証明書交付申請をしてください。
- 印鑑登録廃止申請には、印鑑登録証を添えてください。